

酪農経営体生産性向上緊急対策事業 (通称：楽酪事業)

～楽しい酪農の実現に向けた応援～

平成29年4月

農林水産省生産局
畜産部畜産振興課

楽酪事業のポイント

I 事業の目的	酪農家における労働負担軽減・省力化並びに飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入を支援するとともに、搾乳などに関する作業を複数経営の協業化等により集中管理し、外部化するモデル的な取組を支援するもの。
II 支援対象となる取組	搾乳ロボット、自動給餌機等の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入（(1)労働負担軽減事業） 搾乳などに関する作業を集中管理することにより外部化するモデル的な施設整備（(2)集合搾乳施設整備事業）
III 事業実施主体	民間団体（(1)労働負担軽減事業）、生産者団体（(2)集合搾乳施設整備事業）
IV 事業の受益者	楽酪応援計画又は集合搾乳施設利用計画の達成に取り組む生産者団体（以下「楽酪応援会議」という。）に所属する酪農家
V 事業の仕組み	29年度の新規事業（基金事業ではない） (1)労働負担軽減事業は、事業実施主体（民間団体）から交付する補助事業（補助率1/2）として実施。 (2)集合搾乳施設整備事業は、農政局等から交付する補助事業（補助率1/2）として実施。
VI 採択要件	楽酪応援会議からの(1)労働負担軽減事業又は(2)集合搾乳施設整備事業の事業申請であること。 事業申請において、機械装置の導入による労働条件の改善効果、乳用後継牛の確保、災害時の協力協定、今後の酪農経営の継続性等について点数評価し、優先順位付けして採択する方針。
VII その他	(1)労働負担軽減事業では、酪農家1戸当たりの補助上限を設定（国庫補助金の上限は、1戸当たり3千万円まで）。事業実施主体（民間団体）から、全国に広く公募。繰越しは認められない。 (2)集合搾乳施設整備事業は、都道府県経由の間接補助事業として実施し、29年度内に施工完了が基本。 なお、事業申請の要望額が予算額を上回った場合、楽酪応援会議から提出された点数評価された事業申請に基づき、全国的な視点から精査し、補助対象を決定。

1 酪農事業の目的

農業競争力強化プログラム (平成28年11月)

農林水産業・地域の
活力創造本部決定

13 牛乳・乳製品の生産・流通等の改革 (5) 酪農家の「働き方改革」

生産者は、毎日朝夕の搾乳や飼料の給与等、農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある。国は、政府の最重要課題である「働き方改革」の趣旨を踏まえ、搾乳ロボットやパーラーなど、労働条件を大きく改善する設備投資をはじめとする労働支援を幅広い生産者が実行できるよう、短期・集中的に支援する。

～楽しい酪農の実現に向けた応援～

現状

酪農従事者の1人当たり年間労働時間は約2,200(時間/年)であり、製造業2,050(時間/年)と比べ長く、また早朝の搾乳や深夜の分娩監視等もあり、周年拘束性が強い。

取組方向

酪農家の労働時間の内訳を見ると、搾乳作業が5割、飼料給与作業が2割を占めること、また深夜対応も求められる分娩監視があることから、これらの作業時間の短縮が労働条件の大きな改善につながる。

また、酪農家の労働条件の改善のためには、労働時間の短縮だけではなく、乳用後継牛の確保や経産牛の長命連産の実現等の経営上の課題に向けた取組が必要。

このため、機械装置の導入等により生じるゆとりの一部を利用して、これらの課題に取り組む酪農家を優先的に支援。

2 支援対象となる取組（(1)労働負担軽減事業）

地域酪農を担う経営体に対し、省力化に資する機械装置の導入並びに飼養管理技術の高度化に資する取組を支援

楽酪応援会議



受益者

（個別の酪農家も可）



作業時間が短くなり、育成牛や乾乳牛に目を向ける時間も増やすことができるよ!!!

楽酪応援計画

- 機械装置の導入による労働負担の改善
- 後継牛の確保に向けた取組
- 後継者の確保等の営農の継続性
- 災害に伴う互助

申請

事業実施主体
（民間団体）

支援対象者

- 楽酪応援会議（生産者集団）に所属する酪農家

支援対象となる機械装置

- 省力化に資する機械装置のリース方式による導入（補助率1/2以内）
- なお、国庫補助金の上限は、酪農家1戸当たり3千万円まで

申請方法

- 生産者団体（楽酪応援会議）から、事業実施主体（民間団体）に対して、計画申請（※県は通じない）

事業採択

- 楽酪応援計画の項目ごとに記載された点数評価に基づき、優先順位付けして採択

省力化に資する機械装置のイメージ図

搾乳ロボット



搾乳ユニット搬送レール



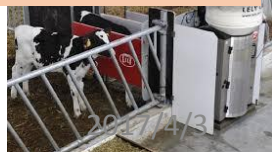
自動給餌機



餌寄せロボット



ほ乳ロボット



発情発見装置



分娩監視装置



3 支援対象となる取組(2) 集合搾乳施設整備事業)

地域の搾乳牛を一元集約した上で、最新の省力化機器を活用し、搾乳牛の飼養管理作業を省力化・高度化する取組に対する施設整備の支援

申請

都道府県・市町村

農政局等

事業実施主体

楽酪応援会議



受益者



皆の搾乳牛を集合して管理し、輪番で世話を行えば、毎日の飼養管理作業も楽になるよ!!!

集合搾乳施設利用計画

- 搾乳作業等の共同化による労働負担の改善
- 後継牛の確保に向けた取組
- 後継者の確保等の営農の継続性
- 災害に伴う互助

支援対象者

- 楽酪応援会議（生産者集団）に所属する酪農家による共同利用の取組

支援対象となる機械装置

- 家畜飼養管理施設（補助率1/2以内）
- 省力化に資する機械装置の導入（補助率1/2以内）

申請方法

- 生産者団体（楽酪応援会議）から、都道府県・市町村を通じて、農政局等に計画申請

事業採択

- 農水本省・農政局等は、集合搾乳施設利用計画の項目ごとに記載された点数評価に基づき、優先順位付けして採択

集合搾乳施設のイメージ

省力化を図るため、搾乳牛を集め、共同して搾乳作業等の飼養管理を行う施設を整備。

酪農家が輪番で管理することにより、毎日の搾乳作業からの解放が可能。

搾乳ロボット



ほ乳ロボット



自動給餌機



発情発見装置



4 事業の仕組み

- 我が国の酪農経営体は様々な経営形態による家族経営が大宗を占めることから、『酪農家の「働き方改革」』に示された課題解決を図るためには、自主的な創意工夫に基づいた取組が必要です。
- このため、地域の実情を踏まえた乳用後継牛の確保や経産牛の長命連産の実現等の取組が進められるよう、楽酪応援会議から事業申請が行われるような仕組みとしています。

楽酪事業（酪農経営体生産性向上緊急対策事業）の仕組み

事業の生産者団体 (楽酪応援会議)



規模拡大を目指すAさん、Bさん、Cさんは、共同で搾乳牛の管理を行う取組にチャレンジしてみてもいいでしょうか。

2017/4/3

楽酪事業への 事業申請

楽酪応援計画
(1) 労働負担軽減事業
省力化機器の導入・利用に関する計画

集合搾乳施設利用計画
(2) 集合搾乳施設整備事業
集合搾乳施設の設置・利用に関する計画

申請

申請

事業実施
主体
(民間団体)

承認報告

協議

承認

農水本省

市
町村

都
道府
県

農
政
局
等

承認

承認報告

5 採択要件

- 酪農事業は、酪農家の働き方の改善を図るとともに、省力化機器の導入等により生ずるゆとりを活用し、飼養管理技術の高度化を図ることを目的としています。
- このため、酪農応援会議からの事業申請（酪農応援計画、集合搾乳施設利用計画）は、酪農家が将来への意欲を持って働くことのできる環境や、後継者確保につながる環境の整備に向け、地域の自主的な取組を促すものとなることが重要です。
- なお、酪農事業の要領において、事業申請に記載された事項ごとに点数評価し、優先順位付けして採択する方針です。

酪農応援計画

- ◎ 酪農家の経営スタイルに合った省力化のための施設機械の活用による効果
- ◎ 乳用後継牛の確保及び経産牛の長命連産の実現等に向けた取組方針
- ◎ 災害時の協力協定

2017/4/3

酪農家における省力化や労力負担の軽減の実現に向けた取組計画

- 搾乳作業：搾乳ロボット、ミルクパーラー等の搾乳機器の活用による労働時間短縮効果
- 給餌作業：自動給餌器、ほ乳ロボット等の給餌機器等の活用による労働時間短縮
- 繁殖管理作業：発情発見装置、分娩監視装置等の活用による労働時間短縮

省力化機器の導入等により得られた時間を用い、酪農家の分担・協力により、後継牛の確保や家畜の健康向上に向けた取組計画

- 放牧地を持つ農家への育成牛の預託と観察の強化
- 大型機械を所有する酪農家による良質粗飼料の増産
- 地域酪農の維持のための後継者の確保

災害により機器が損壊したり、停電により搾乳ができない場合に、地域で互助により搾乳等を代行する災害対応に備えた取組計画

6 事業の仕組みのポイント

事業メニュー	事業実施主体	生産者団体	受益者	事業実施のためのポイント
集合搾乳施設整備事業	楽酪応援会議 ：生産者集団、 農業協同組合等	生産者集団、 事業協同組合等	集合搾乳施設 利用計画に位置 付けられた酪農家	<ul style="list-style-type: none"> ○ 搾乳牛の飼養管理作業を共同して、省力化・高度化する取組内容となっていること (共通) ○ 点数評価は適正に算定されていること ○ 後継者の確保等の取組の継続性が確保されていること ○ 削減された労働時間の一部を後継牛の確保等に充てる取組内容となっていること ○ 災害時の協力協定が作成されていること
労働負担軽減事業	民間団体	生産者集団、 事業協同組合等	楽酪応援計画 に位置付けられた酪農家	

補助対象となる施設機械の整備・導入

集合搾乳施設
整備事業

○家畜飼養管理施設と、これに伴う家畜排せつ物処理施設

労働負担軽減
事業

○搾乳機械装置（搾乳ホット、ミルクパーラー、搾乳ユニット搬送レール）
○飼料給与装置（自動給餌装置、ほ乳ホット）
○発情発見装置、分娩監視装置

7 事業採択の考え方

- 楽酪事業の事業申請では、生産者団体（楽酪応援会議）において、点数評価を実施した上、
 - ① 集合搾乳施設整備事業については、都道府県等において点数評価を確認の上、農政局等に申請し、点数評価の順に採択する方針です。
 - ② 労働負担軽減事業については、生産者団体が事業実施主体に申請し、事業実施主体において点数評価を確認の上、点数評価の順に採択する方針です。

楽酪事業の事業申請に当たってのポイント

内容

- 1) 点数評価
省力化機器の活用による労働時間短縮効果の発揮が、確実と見込まれるか。
- 2) 後継者の確保等
省力化機器を導入した経営は、今後とも地域酪農を担うことが、確実と見込まれるか。
- 3) 乳用後継牛の確保等
削減された労働時間の一部を乳用後継牛の確保や自給飼料の増産等の地域酪農の課題解決に向けた取組に充てることが、確実と見込まれるか。
- 4) 災害時の協力協定
①飼料の備蓄、②取水方法、③搾乳、除ふん等の機器作業の停電時に備えた代替システムを検討し、協力協定の計画が作成されているか。

生産者団体の体制

- 1) 継続性
事業による支援計画の達成に向けた取組が継続的に行われる体制を有していること
- 2) 運営管理
楽酪事業の事業実施主体や補助対象として、補助事業の遂行が可能な体制を有していること
- 3) 受益者
補助事業の受益者が、将来に渡って安定的な営農が行われることが確実であること

予算配分の考え方

- 国庫補助事業により、酪農家の労働条件の改善に向けた取組を支援するため、
 - ① 機械等導入事業は、酪農家1戸当たりの補助上限を設定
(国庫補助金の上限は、1戸当たり3千万円まで)
 - ② 事業申請の要望額が予算額を上回った場合、都道府県内の事業実施計画の優先順位や点数評価を全国的な視点から精査し、補助対象を決定
(地域内の共同利用や災害時の緊急対応の計画に位置付けられる場合も、点数評価は高くなる)
 - ③ 事業費が多額な計画については、一部の事業費の調整を実施